

令和8年第2回中泊町教育委員会会議録

日時 令和8年2月18日（水）

午後2時00分

場所 中泊町役場2階 委員会室1

【議事日程】

開会

- 1 会議録署名委員の決定
- 2 会期の決定
- 3 議案第3号 県費負担教職員の人事異動の内申について
- 4 議案第4号 中泊町就学援助費支給規則の一部改正について
- 5 議案第5号 中泊町教育施策大綱の策定について

6 その他

閉会

【出席委員】

教育長 鈴木 信也、教育長職務代理者 宮越 寛、委員 東山 綾子

委員 角田 龍二、委員 坂本 拓也

【欠席委員】

なし

【説明のため出席した職員】

教育課長 田中 綾人、課長補佐 山田 彰広、課長補佐 白崎 春樹

【署名委員】

委員 宮越 寛、委員 角田 龍二

(午後2時00分 開会)

○教育長 定刻となりました。それでは、ただいまの出席委員数は5名です。定足数に達していますので、これより令和8年第2回中泊町教育委員会会議を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおり、3議案、その他となっております。

日程第1、「会議録署名委員の決定」を行います。会議録署名委員は、会議規則第20条第3項の規定に基づき、宮越 寛 委員、角田 龍二 委員を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題にします。お諮りします。本会議の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 「異議なし」と認めます。したがって、本会議の会期は、本日1日と決定しました。

<議案第3号>

○教育長 日程第3、これより「議事」に入ります。

議案第3号「県費負担教職員の人事異動の内申について」を議題にします。

—— 中泊町教育委員会会議規則第10条第1項の規定により非公開とする。非公開の会議録は、会議規則第21条第2項の規定により別に作成する。 ——

(議案第3号「県費負担教職員の人事異動の内申について」)

—— 原案のとおり可決 ——

<議案第4号>

○教育長 日程第4、議案第4号「中泊町就学援助費支給規則の一部改正について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第4号「中泊町就学援助費支給規則の一部改正について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

経済的に苦しい家庭等に対し、就学機会を保障するために行っている就学援助費制度ですが、新入学児童生徒学用品費について、近年の物価高騰の情勢もふまえて支給額を改めるためにお諮りするものです。

具体的には新旧対照表でご説明しますので、同表をご覧ください。

別表第2の新入学児童生徒学用品費等ですが、小学校19,900円、中学校22,900円と定められているところを、小学校は7,240円増の27,140円、中学校は18,000円増の40,900円とするものです。増額幅ですが、文部科学省が示す令和8年度予算案の増額分を参考に設定しております。

以上、本議案のご説明といたします。よろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第4号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

<議案第5号>

○教育長 日程第5、議案第5号「中泊町教育施策大綱の策定について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第5号「中泊町教育施策大綱の策定について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

現在の教育施策大綱は、中泊町長期総合計画の策定に合わせて、教育の振興のための基本理念及び基本目標を定め、その実現のための施策体系や重点事業を明らかにした、本町の教育の指針となるものです。平成28年度から平成37年度(令和7年度)分までとして策定され、現在に至っております。

このたび、来年度からの第3次中泊町長期総合計画が策定されたことに伴い、新たに大綱を策定するために委員会へお諮りするものです。大綱の期間は令和8年度から令和17年度までの10年間となります。

順を追って内容をご説明しますが、当町ではすでに教育分野において、「メタバース英語教育」「公設塾」などさまざまな取組を実施しており、義務教育学校開校時は、メリットを生かし、地域と一体になった中泊型コミュニティスクールを目指すこととしており、あわせて第三の居場所整備なども含めた子育て施策によって環境整備を行い、ふるさとへの愛着を育む教育を展開していきます。その基本理念となるのが、中段に書かれている「未来を切り拓く教育文化のまちづくり」であります。

その理念を実現するために掲げられた目標が4つあり、1つ目が「国内外で活躍で

きる人づくり」です。丸数字は具体的な取組内容になりますが、メタバース英語教育、義務教育学校整備による独自教育展開がそれに当たります。

次のページをご覧ください。

2つ目の目標は「安心して子どもを育てられる環境づくり」です。例えば給食費無償化、就学援助費などといった費用面での支援のほか、放課後子ども教室、公設塾の開設などによるこどもの居場所づくりの取組がこちらになります。

3つ目の目標は「全ての世代が文化・スポーツに親しめる環境づくり」であります。総合文化センターや博物館・図書館機能の強化、スポーツフェスティバルの開催などを通じて活動の推進を図るほか、次のページをご覧ください。

昨今話題となっている部活動の地域展開についても積極的に取り組むこととしました。

最後の目標は「郷土に誇りを持てるまちづくり」であります。文化・誇りを継承することや、高齢者の知識・技術継承による世代間交流、住民ニーズ及び実際生活に即した教室・講座の開催による人材育成などが取り組み内容として掲げられています。

以上、本議案のご説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第5号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

<その他>

○教育長 日程第6、その他として何かありますか。

○教育課長 子育て施策の無償化について

教育委員会でも新たな無償化について検討しているが、委員の皆さんにも何かいい案がないか。

○教育長 他によろしいですか。

(なしの声あり)

○教育長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもって、令和8年第2回中泊町教育委員会会議を閉会します。

(午後2時36分 閉会)

署 名

中泊町教育委員会会議規則第20条第3項の規定により、ここに署名する。

令和 8年 月 日

教 育 長 鈴 木 信 也

署 名 委 員 宮 越 寛

署 名 委 員 角 田 龍 二

会議の書記

中泊町教育委員会

教育課課長補佐 山 田 彰 広